

コロナ禍における移動図書館の役割 ー岩手県内の移動図書館を事例にー

栗原 叶

地域の図書館サービスを支える公共図書館では、近くに図書館がない地域の利用者など直接の来館が難しい利用者に対して、定期的に地域に設定したステーションを巡回して図書館サービスを提供する移動図書館が存在する。1949年に千葉県立図書館が移動図書館ひかり号のサービスを開始し、その後多くの公共図書館でアウトリーチサービスや図書館が設置されるまでの繋ぎとしての役割を果たしてきた。また、2011年における東日本大震災の際には、被災地を移動図書館で巡回して図書館サービスを提供するだけでなく、ステーションで利用者が情報交換やコミュニケーションを図る環境としても機能した。このように移動図書館の役割は、状況によって変化していると考えられる。

本研究では、新型コロナウイルス感染症が流行し図書館にも多くの影響を与える中で、移動図書館に求められる役割とその課題を考察することを目的とする。調査方法として、文献調査とインタビュー調査を用いる。文献調査では、新型コロナウイルス感染症に対する第一回緊急事態宣言の期間に出された日本図書館協会の声明を対象として、移動図書館がどのように発展し機能したかについて調査した。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中で図書館がどのような対応を取ったのかについてインターネット資源を中心に調査した。インタビュー調査では、コロナ禍で移動図書館が果たしている役割を考察するために、北上市立図書館、遠野市立図書館、金ケ崎町立図書館の3館を対象として、インタビュー調査を実施した。

文献調査の結果、コロナ禍で休館や利用の制限があっても、図書館は非来館型サービスなどの工夫を講じ、利用者にサービスを提供することが求められていることが明らかになった。インタビュー調査の結果、一時的に移動図書館の運休の対応を取る図書館もあったが、運行を再開してからは以前からの利用者が変わらずに利用されていることが明らかとなった。図書館の閉館中に移動図書館を運行した図書館では、普段は図書館を利用している人が移動図書館を利用することもあり、図書館を利用しにくい人へのサービスが提供されている。

コロナ禍における移動図書館には、人数制限、換気といった感染予防対策を取りやすい点、利用者の要望に合わせて運行を調整することが可能という強みがあることが明らかになった。これらの強みがあることで、移動図書館はコロナ禍でも図書館の利用に困難がある人々に資料を提供するという役割を果たすことができると考えられる。

今後の課題として、コロナ禍ではオンラインコンテンツの提供など他の非来館型サービスも発展しているため、他のアウトリーチサービス等との関連を検討する必要がある。

(指導教員 呑海 沙織)